

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 10件
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 22件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容等のもの。)

■対象となった市長への手紙の回答 (受付年月 令和5年12月分)

※対象となった市長への手紙のうち、4件は個人情報に関する内容となっており、下記に掲載しておりませんので御了承下さい。

対応状況凡例 : ○=手紙の内容に応じて対応済
 △=手紙の内容を検討中
 ×=手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	手紙	11月議会定例会について	<p>今回はお話し下さる顔も見えず何となく聞いていても身に入らない感じです。 市の方がお話しする時はマスクをはずして下さい聞きとれないです。 市の方々のお顔も見えず残念でした。 特に子供の安全給食は大切な事です。すぐにでもオーガニックの農家さんを頼みまして実施して欲しいと思います。 地産地を多くして農家をやる若い方々を増やして安全な町ですと一番アピール事ではないでしょうか。 市長さんへ。市議が一生懸命お話ししている事はもう少し聞き耳を立ててお話し聞く姿勢を示して下さい。</p>	<p>1点目として、答弁に聞き取りにくい部分があったことは、申し訳ありませんでした。今後は、わかりやすくはっきりとした口調で答弁するよう心がけてまいります。マスクについては、インフルエンザなどの疾病予防や同居家族に体調不良者がいる場合のエチケットとして、個々の職員の判断で着用しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>2点目のオーガニック食材の給食利用についてですが、学校給食用として食材を使用するためには以下の要件をクリアする必要があります。①同じ規格・品質のものを大量に、かつ安定的に納入できること。②給食時間までにすべての小中学校に給食を届けなければならないため、限られた時間で調理できること。③給食の賄材料費は一食当たりの価格が決められており、保護者負担となっているため、その範囲内で調達できる価格であること。</p> <p>学校給食は、毎日、確実に児童生徒に届けなければならないので、これらのことは大変重要な要件となります。</p> <p>一方で、オーガニック食材については、これらの課題をクリアした上で、食材の選択肢の一つとして検討することは可能です。</p> <p>また、オーガニック食材を栽培する農家を増やす施策として、新たに就農を希望する方については、静岡県及び大井川農業協同組合と連携してサポートチームを組織し、国の補助事業も活用しながら支援を行っています。</p> <p>近年、健康志向の高まりから有機農業が見直され</p>	<p>× 一部 ○</p>	<p>行政総務課 (36-7132) 学校給食課 (33-3055) 農業振興課 (36-7168) 秘書課 (36-7117)</p>

				<p>ています。本市としても、国が進める「みどりの食料システム戦略」に基づき、本市にあった有機農業のスタイルを関係者の皆様と話し合っていきたいと考えています。</p> <p>3点目については、議員の皆様発言を含め、常に真剣に話を聞いておりますが、今後もより一層心がけてまいりたいと思います。</p>		
2	手紙	香害について	<p>香りの害について悩んでいる人がいます。柔軟剤が現在いろいろな種類が出ていると思いますが、いい香りと思いますか？</p> <p>私はそのおいで悩んでいます。自分は使用していないのに外へ出れば玄関に両隣のお家のおいで充滿しており非常に不快です。香りのカプセルはマイクロプラスチックです。プラスチックを吸い込んでいるのです。はっきり言って害です。使用をなるべく控えるように広報などで伝えてほしいです。</p> <p>それから大事なこと。ワクチン打った人から柔軟剤+薬品臭（特に女性の方が多いです）がします。私はこれからもワクチンは打ちません。島田市はまだ接種をすすめているなんておかしいです。ワクチンの中身を調べてください。</p>	<p>「香害」につきましては、その原因等については不明な点が多く、規制の基準もないことなどから、市としても対応が難しい状況であります。</p> <p>また、ワクチン接種者からの柔軟剤や薬品の臭いについては、現在公表されているワクチンの組成や、医療機関等から提出される副反応報告書において、報告は確認できておりませんが、香りの感じ方には個人差があり、自分にとって快適な香りでも困っている人がいることを御理解いただくことは必要であると考えます。</p> <p>市としましては、香り付き製品の使用に当たっては周囲の方々にも配慮していただけるよう、消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省で作成された啓発ポスターを庁舎内に掲示し、チラシを配架しました。</p> <p>また、市関係各部署や民間団体、教育機関、健康福祉関連事業所や企業等が連携する消費者教育関係課会議においても、周知する予定です。</p> <p>なお、予防接種に関しては、接種を強制するものではなく、あくまでも、御本人が納得した上で接種を御判断いただくこととなりますが、市としましては、感染症のまん延予防の観点から、予防接種法に基づき、予防接種を希望される方が身近な場所で接種を受けることができるよう、接種環境を整備しておりますことを何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。</p>	○ ×	生活安心課 (36-7153) 健康づくり課 (34-3282)
3	手紙	市道伊太谷川左岸5号線補修要望への対応について	<p>市道伊太谷川左岸5号線静居寺橋付近の空き家撤去に伴い、県有地及び市道の不法占用工作物が撤去された。これは島田土木事務所の指導によるものである。（以前から市に指導を求めたが、一度も指導されることはなかった。）</p> <p>これにより、県有地と市道とに段差が生じたため、11月13日にすぐやる課に位置図、現状写真を添付して段差解消の要望をした。（救急車両走行</p>	<p>静居寺橋付近の空き家が撤去されたことに伴い、先日、道路の段差解消の要望を〇〇様から受け、現場を確認したところ、土留用の見切壁など構造物を設ける必要があり、県との占用の協議や隣接者との調整に時間を要することが予想されたため、隣接地と道路との段差が大きい箇所に転落防止のため反射材を張った杭を設置し注意喚起したものです。</p> <p>今回、〇〇様からお手紙を受け取り、何度か伺う</p>	△	すぐやる課 (36-7152)

			<p>を含む安全性・利便性のため、可能であれば県有地を含む舗装) 要望に対し、段差の注意喚起のためか市道幅員端に鉄杭が何本か設置された。 一方、この地点から約200m東、端に車両通行止杭が設置される地点では、雨が降ると水が溜まるとの住民要望に対してすぐやる課が県有地を含め、段差解消をして舗装までした。 この対応の違いは何か？ 人によって対応を変えるのか？ 回答を求める。</p>	<p>話の中には、〇〇様からも工法のご提案などもあり、市としても、実施できる方向で検討をさせていただいております。ただ、県や隣接者との調整などを必要とすることや、場合によっては、自治会を通じて要望書の提出を求めることもあります。どの工法が最適なのかを実施方法も含め、検討するうえで、しばらく時間をいただきたいと思います。 なお、静居寺橋付近の箇所から約200m東の箇所につきましても、水たまりを解消するために、側溝を設置すると時間や費用がかかることから、舗装にて高さを調整し排水性を良くする方法を選択したものであり、通常の舗装補修の対応で行ったものです。 この2件については、現場の状況から判断したものであり、人によって対応を変えたものではありません。</p>		
4	手紙	学習室、学習機について	<p>図書館やおおりに学習室はありますが、図書館など学習機がうまってしまうことが多くあり、勉強したくても勉強できない時があります。 あと、休みの日があつたりするので、学習室がある施設をもっと多く設置し、休みの日がかぶらないようにしてほしいです。どんな方でもつかえるよう無料にしてほしいです。 きっとたくさんの方がもっと学習室を増やしてほしいと思っていると思うのでどうかお願いします。</p>	<p>まず、学習室がある施設をもっと多く設置してほしいというご要望について、市では現在、プラザおおりの改修工事を行っており、この工事で、会館の中に市民の皆さんが自由に使える「市民交流スペース」を作っています。 この市民交流スペースは学習専用スペースではありませんが、もちろん学習もできますし、これまでの学習室ではできなかったグループ学習などをしていただくこともできます。 次に、休みの日が被らないようにしてほしいというご要望について、現在図書館とプラザおおりの学習室がどちらも月曜休館となっている現状があります。 このことについて、どちらの施設も週の中で土日の利用が最も多いことから、月曜日をメンテナンス等にあて、図書館は休館、プラザおおりはホール・学習室等一部設備の休止及び、全館を午後5時30分までの短縮営業としております。 月曜日に学習にご利用いただける施設として、学習室ではありませんが、しまだ楽習センターのロビースペース及び地域交流センター歩歩路のロビースペースがあります。 また、新しいプラザおおりの市民交流スペースは、月曜日も午後5時30分まで開放する予定です。 市民交流スペースの提供は令和6年4月からとな</p>	○	文化振興課 (36-7966)

5	手紙	子供の医療について	<p>子供の病院受診について今はほとんどの所が予約制になっています。12月の土曜日かかりつけ医の小児科は既に予約がいっぱいで電話しましたが、コールは鳴るものの電話には出ず…。</p> <p>直接向かうと“予約がいっぱいなので他をあたって下さい”とのこと。予約制というのは分かるのですが、ふつうの風邪と40℃の熱がある子供とどちらが優先されるべきだと思いますか？</p> <p>私の息子は2歳で1才7ヶ月の時にけいれんを1度おこしています。以前通院していた小児科へ向かいましたが交通渋滞で結局間に合わず、それでも診てくれるかと思いましたが断られました。</p> <p>私は〇〇市から島田市へ引っ越してきて元々地元ではないので子供が熱を出しても頼れる人が全くいません。島田市は小児科専門医が少なすぎます。</p> <p>どこの病院も診てくれず、結局私の息子はその日の夜2回目のけいれんをおこして救急搬送されました。</p> <p>子供の医療についていくら予約制といえども状態や既往症によって診てくれる体制をつくってほしいです。</p> <p>子供の命にかかわることです。</p>	<p>ります。ぜひご利用いただければと思います。</p> <p>お子様の発熱時、迅速な受診が叶わず、御家族の皆様も大変不安な思いをされたことと存じます。その後、お子様の具合はいかがでしょうか。一日も早く元気になられることを心よりお祈り申し上げます。</p> <p>〇〇様御指摘のとおり、現在市内には、小児科専門の医療機関は2か所のみとなっております。当該医療機関への受診について、島田市医師会に確認したところ、事前にお電話していただき、その症状から医師が診察の必要性を判断し、予約を受け付けている、とのことでした。これは、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染拡大防止の観点から、患者の集中を防ぐためのものでありますことを、御理解いただきますようお願いいたします。しかしながら、今回、〇〇様におかれましては、事前に連絡をしたにもかかわらず、医療機関が電話に出なかったとのことですので、そのようなことが無いよう依頼をいたしました。</p> <p>市内には、専門ではありませんが、小児科も診療している医療機関が9か所あります。なお、緊急の際には、特定初診料を頂くことにはなりますが、市立総合医療センター救急外来の利用も御検討いただければと存じます。</p> <p>また、医療機関数に関しまして、本市に限らず、静岡県は医師少数区域でありますので、市としても県と連携して医師確保に取り組むことで対応していきたいと考えております。</p>	○	健康づくり課 (34-3282)
6	メール	リニアトンネル水、残土について	<p>リニアの駅ができる県では水問題も残土問題を つぶって開通が遅れているのは静岡県がごねているから悪いと言われています。知事の真意は分かりませんが。市長には大井川の水と残土問題では妥協しないで下さい。農業者として少雨の時も安定して作物が栽培できるのも大井川の水のおかげであり、湖の水を浄化して飲料水にしている都会と違い島田市民はお美味しい井戸水を飲んでます。また残土ですが大雨の後どこかの山が崩れた濁流が1年に何回も流れます。被害が起きてから想定外だったでは困ります。被害に合うのはそこに住んでる市民です。お願い致します。</p>	<p>島田市は、古くから大井川の恵みにより、豊かな自然環境が形成され、文化の振興・発展がなされてきました。</p> <p>また、大井川の豊富な水は、飲料として利用されるだけでなく、食品や製紙、製薬などの工業やお茶をはじめとした農業など水を使う様々な産業をこの地域に生み出し、流域で暮らす私たちにとって、大井川はかけがえのない存在であります。</p> <p>リニア中央新幹線整備に係る流量減少や水質、発生土処理などの問題は、島田市のみならず流域8市2町の60万人を超える住民の生活、そして経済活動に大きく関わる大事な問題です。</p> <p>本市としましては、大井川の水資源の保全につい</p>	○	戦略推進課 (36-7120)

				ては妥協することなく、今後も国や県、流城市町と連携し、取り組んでまいりたいと考えています。		
--	--	--	--	---	--	--